

標題

IMO 有害物質一覧表作成ガイドラインの改正について
(RESOLUTION MEPC.379(80))

ClassNK

テクニカル インフォメーション

No. TEC-1312
発行日 2023年11月27日

各位

2023年10月12日発行のClassNKテクニカルインフォメーション No.TEC-1309にてお知らせしましたとおり、2023年7月に開催された第80回IMO海洋環境保護委員会(MEPC80)において、シップリサイクル条約に基づく船舶に搭載される有害物質一覧表の作成のためのガイドラインの改正が採択され、RESOLUTION MEPC.379(80) "2023 GUIDELINE FOR THE DEVELOPMENT OF THE INVENTORY OF HAZARDOUS MATERIALS"が発行されました。改正内容は、2023年1月よりAFS条約において船体防汚塗料としてのシブトリンの使用が制限されたことを受け、有害物質インベントリ(IHM)に記載すべき有害物質としてシブトリンが追加されました。

RESOLUTION MEPC.379(80)を反映するため、弊会「船舶に搭載される有害物質一覧表に関するガイドライン」をVer.5.00として更新しました。弊会ホームページ・マイページより参照可能です。また、シブトリンを追加した新しい材料宣誓書(Material Declaration)の書式を末尾に示します弊会ホームページに掲載しました。

インベントリ作成支援システム PrimeShip-GREEN/SRM については、RESOLUTION MEPC.379(80)発行に伴うシステム改修を2023年12月1日までに実施いたします。新造船のインベントリ作成については、2023年12月1日以降に造船所が供給者から受領する材料宣誓書(Material Declaration)はシブトリンを含む新しい書式によって作成されたものとしてください。供給者におかれましては、2023年12月1日以降に造船所へ回答する材料宣誓書(Material Declaration)はシブトリンを含む新しい書式によって作成をお願いします。なお、就航船に対して発行する材料宣誓書(Material Declaration)は、2023年12月1日を待たずに新書式による作成が必要です。

本件を含め、シップリサイクルに関する各国からの代行権限付与状況及び指示文書等の最新情報を弊会ホームページに掲載しています。

URL: <https://www.classnk.or.jp/hp/ja/activities/statutory/shiprecycle/index.html>

なお、本件に関してご不明な点は、以下の部署にお問い合わせください。

[インベントリ及び条約要件への適合確認に関するお問い合わせ]

一般財団法人 日本海事協会 (ClassNK)

本部 管理センター 船舶管理システム部

住所: 東京都千代田区紀尾井町4-7(郵便番号 102-8567)

Tel.: 03-5226-2076

Fax: 03-5226-2174

E-mail: smd-env@classnk.or.jp

NOTES:

- ClassNK テクニカルインフォメーションは、あくまで最新情報の提供のみを目的として発行しています。
- ClassNK 及びその役員、職員、代理もしくは委託事業者のいずれも、掲載情報の正確性及びその情報の利用あるいは依存により発生する、いかなる損失及び費用についても責任は負いかねます。
- バックナンバーは ClassNK インターネット・ホームページ(URL: www.classnk.or.jp)においてご覧いただけます。